

〈新たに利用者負担になるもの〉



通所施設（デイサービス・デイケア）では

現行



介護サービス
費用の1割

日常生活費

食費の一部



改正後



介護サービス
費用の1割

日常生活費

食費の全額

特養・老健・療養型・ショートステイでは

現行



介護サービス
費用の1割

日常生活費

食費の一部



改正後



介護サービス
費用の1割

日常生活費

居住費の全額

食費の全額

食費とは…

食材料費＋調理にかかる費用

居住費とは…

～個室の場合～

施設の利用料（減価償却費）＋電気、ガス、水道などの光熱水費に相当する費用

～多床室の場合～

電気、ガス、水道などの光熱水費に相当する費用のみ

〈利用者負担額（月額）〉



●要介護3の利用者に対する特別養護老人ホームの一例

《現行の負担》

利用者負担段階	区 分	負担合計
第1段階	多床室（相部屋）	33,540円
	従来型個室	
第2段階	多床室（相部屋）	39,540円
	従来型個室	
第3段階	多床室（相部屋）	39,540円
	従来型個室	
第4段階	多床室（相部屋）	47,940円
	従来型個室	

《平成17年10月からの負担》

（月額の概算）

負担合計	内 訳		
	1割負担	居住費	食 費
33,000円	24,000円	0円	9,000円
40,140円	21,540円	9,600円	9,000円
45,300円	24,000円	9,600円	11,700円
45,840円	21,540円	12,600円	11,700円
53,100円	24,000円	9,600円	19,500円
65,640円	21,540円	24,600円	19,500円
75,000円	24,000円	9,600円	41,400円
97,440円	21,540円	34,500円	41,400円

注）利用料は施設によって違いますので、詳しくは各施設にお問合せください。